

自主防災組織の育成強化

消防防災については、自主防災組織の育成強化を促進し、市民の自助・共助の防災意識の高揚を図ってまいります。

消防救急体制については、市民の生命・財産を守るため、防災拠点となる一関東消防署庁舎の建築、二関南消防署庁舎の実施設計および消防車両や高度救命用資機材の更新などを行ってまいります。

交通安全および防犯については、安全安心まちづくり市民大会を開催するとともに、防犯灯設置費の支援や電気料を補助するなど、交通安全および防犯の意識高揚を図り、安全で住みよい地域社会の構築に努めてまいります。

多重債務者対策については、職員を専門研修等に参加させるとともに、関係機関等と連携を図り相談窓口の充実に努めてまいります。

自殺対策については、相談窓口の周知を図るとともに、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発および地域における身近な存在として傾聴ボランティアの育成など、関係機関等と連携しながら対策を進めてまいります。

3 人を育み文化を創造する 生きがいのあるまちづくり

第3に「人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり」の施策について申し上げます。

人材の育成については、人口減少社会において地域の活力を維持していくためには、人材の育成が重要であると考えているところであり、子供たちが、しっかりと勤労観・職業観を身に付け、さまざまな問題にたくましく対応する社会人として自立できるような人材育成を目指してまいります。

読書の環境を整備

また、今の時代においては、自分の確に表現することや、相手の意図を正確に理解できるコミュニケーション能力が特に求められています。この能力は、子どもたちがより多くの本に接することにより培われるところが大きいのではないかと考えており、読書の大切さを家庭、地域が一体となつて理解し、読書活動を普及させるように努めるとともに、図書館の整備を進め、読書環境の向上を図ってまいります。

4 人と情報が活発に行き交う ふれあいと連携のまちづくり

第4に「人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり」の施策について申し上げます。

国・県道の幹線交通網の整備については、国道284号真滝バイパスと清田地区は平成22年度完成を促進するとともに、室根バイパスについては、用地買収に着手されますが、さらなる整備促進に努めるほか、国道342号花泉バイパスの早期完成を促進してまいります。さらに、敵美バイパス、国道343号大原バイパス、主要地方道一関大東線生田・流矢地区および主要

5 水と緑を守り育み 自然と共生するまちづくり

エリアの拡大、共同受信組合におけるデジタル化などを推進し、平成23年7月から完全実施されるデジタル化に対応してまいります。

解消、インターネットの光通信サービスエリアのさらなる拡大については、光ファイバーの民間開放を積極的に推進しながら、情報格差の是正に努めてまいります。

第5に「水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり」の施策について申し上げます。

省エネビジョンを策定

環境保全については、地球温

暖化対策を一関地球温暖化対策地域協議会と連携し、学習会の開催、広報の発行などCO₂削減の必要性の意識啓発に努めるとともに、住宅用太陽光発電システムへの補助制度を創設し、また、防犯灯のLED化などの取り組みを推進してまいります。また、省エネルギービジョンの策定に取り組んでまいります。

ごみの減量化、資源化については、資源の有効活用の意識啓発を図るとともに、元気なまちづくり事業の一環として、住民とともに不法投棄のないまちづくりを推進してまいります。

簡易水道事業については、敵美・秋荘・真滝・弥栄・舞川・磐清水・奥玉・小梨および田河津の事業を推進し、水道未普及地域の解消に努めてまいります。

また、施設の老朽化に伴う改修・更新についても実施してまいります。

めてまいります。

骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録については、平泉の登録後に、追加登録を目指してまいります。大切なことは、中世から引き継がれてきた素晴らしい景観をしっかりと後世に伝えていくことであり、そのための調査研究を進めるとともに、ガイドンス施設の整備に取り組んでまいります。

なお、教育行政の具体については、教育委員長より申し上げます。

協働によるまちづくりを基本に 発展に必要な施策を着実に実施

以上、分野別施策の主なもの

を申し上げますが、当市の財政状況については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等は、国で定めている「早期健全化基準」以下であるものの、少子・高齢社会の進展、人口減少、経済情勢の悪化などにより、市の財政状況は、一層厳しさを増していくものと見込まれます。

今後の財政状況を把握し、より一層の財政の健全化を図り、行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応できる持続可能な財

政基盤の確立に努めていくことはもちろん、行政改革大綱・集中改革プランの着実な実行に努めるとともに、平成23年度からの次期計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、地方分権が進展する中で、広域的な視点に立つて行政基盤を強化していくためには、合併は有効な手段の一つであり、「両弊は一」の思いを深く胸に刻み、これまでの合併研究会における調査研究の成果を踏まえ、藤沢町との合併を推進してまいります。

また、浄化槽事業については、市設置型と個人設置型の二つの整備手法について、地域の状況を把握しながら、今後の方針を決定してまいります。

水道の管路整備を進めるとともに、千厩污水处理施設の平成22年度供用開始を目指し整備を進めてまいります。

さらに、供用開始区域内の未接続世帯の水洗化を促進するとともに、下水道事業中期経営計画を策定し、効率的・効果的な下水道事業の推進に努めてまいります。

また、まちづくりの指針である総合計画基本計画については、平成23年度から平成27年度までの後期計画の策定に着手いたします。

これからの時代は、市民と行政がともに行動する、協働によるまちづくりが基本とならなければならぬと考えているところであり、それぞれが役割と責任を担いながら、ただ今申し上げました施策を着実に推進できるように努めてまいります。

当市には、豊かな自然と文化、優れた人材、安全で質の高い農畜産物など、先人が守り育ててきた誇れる資源が数多く存在しており、この資源は、いついかなる時代にもありまして、私たちの暮らしを支える大切な基盤であります。

当市は今、厳しい状況に直面しておりますが、この誇れる資源を最大限に活用するとともに、さらなる伸展を図りながら、今後とも市民の声に耳を傾け、一関市の発展のため必要な施策を着実に実施し、市民の負託にこたえてまいります。

何とぞ、議員各位ならびに市民皆さまのご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。



2月に開通した市道石堂構井田線